

平成29年度

北海道行動援護従業者養成研修 開催要項

1. 目的

現在、重い知的障がいと自閉症スペクトラム障がいを併せもつ多くの方が地域社会の中において様々な活動や生活を営んでおります。しかしながら、自閉症という障がいをもつ方は社会的な環境との相互作用によって強度行動障がいの状態に陥ることは珍しくありません。障がい特性を理解せずに関わることがその主な原因となることがこれまでの調査研究により明らかになっております。そうした障がいの特性を理解した上で有効な支援の方法を学ぶことが支援に関わるためには必要であり、その上で行動援護をはじめとしたサービスが真にご本人の幸せにつながるものとして提供されることとなります。

私たちの適切な関わりによって行動障がいの低減をはかるばかりでなく、彼らのかけがえない人生を支える支援者となるためにも本研修の受講をお勧め致します。

※本事業は北海道より社会福祉法人はるにれの里が事業者指定を受けて実施するものです。

※4日間のプログラムは北海道強度行動障害支援者養成研修に基づいております。

2. 実施主体

社会福祉法人 はるにれの里

3. 開催日程（第1回 研修期間及び修了期間）

平成29年 6月21日（水）～22日（木） 前期

平成29年 7月 5日（水）～ 6日（木） 後期 （計4日間）

※全日程参加された方には修了証が渡されます。

※尚、年度内7月以降も複数回の開催を予定しております。別途ご案内致します。

4. 受講料及び納付方法

本研修は 40,000円の受講料がかかります（税込み・テキスト代含む）。

5. 会場

札幌市自閉症者自立支援センター（ゆい）会議室

札幌市東区東雁来12条4丁目1-5

6. 受講対象者

現在、行動援護事業所の業務に従事している者（予定者を含む）から優先的に選考し、定員に余裕がある場合は、その他障害福祉サービス事業所、障害支援施設や障害児通所事業所、障害児入所施設など、都道府県から指定を受けている事業所の従業者を対象とします。なお、開催日程すべてに出席可能な者を条件とします。

7. 募集定員 12名

8. 研修内容（カリキュラム及び講師）

※別紙1（カリキュラム）、別紙2（講師一覧）のとおり

9. 受講申し込み方法、申し込み先・問い合わせ先

(1) 申し込み方法 受講申込書をメール、またはFAX送付にてお申し込みください。

(2) 申し込み先・問い合わせ先

社会福祉法人はるにれの里 行動援護従業者養成研修 事務局

住所 〒061-3208 石狩市花川南8条3丁目71

地域活動支援センター えみな 担当者 石田 昭人

メールアドレス ishida@harunire.or.jp

※メールがない場合 FAX 0133-73-6855

10. 申込期間

平成29年 5月12日（金）～5月18日（木）（17:00まで）

11. 受講決定（可・否）通知について

受講希望者を選考の上、社会福祉法人はるにれの里 行動援護従業者養成研修事務局よりメールにて通知致します。その際、受講決定者には受講料振込先の案内を致します。

※平成29年5月20日（土）以降に通知致しますが、メールのない場合はFAXにて通知致します。5月25日（木）までに通知がない場合は事務局にお問い合わせください。

12. 修了証書の交付について

本研修の全日程（計4日間）を終了された方には「修了証書」を交付致します。研修期間中における遅刻、早退、欠席、中抜けは欠席の扱いとなり「修了証書」の交付はできません。尚、出欠は研修日の朝の受付で確認致します。※欠席の場合、受講料の返金は致しません。

13. 主要テキスト

北海道強度行動障害支援者養成テキスト

14. フォローアップ研修について

本研修のオプションとして、希望する受講者（事業者）には行動援護サービスへの同行等を想定したフォローアップをおこないます。尚、その場合は1回（半日）につき別途 10,000円の研修費と交通費（実費分）がかかります。研修最終日に希望の確認を致します。

15. その他

(1) 旅費、滞在費につきましてはすべて受講者のご負担となります。宿泊先のご案内もおこなっておりませんので各自での手配をお願い致します。

(2) 会場には駐車場がございますが、決定通知の際に公共交通機関のご案内も致します。

(3) 昼食の用意はございません。各自で事前の準備をお願い致します。

(4) 問い合わせ先 地域活動支援センターえみな 電話 0133-77-6616

社会福祉法人はるにれの里ホームページ <http://www.harunire.or.jp>